

戦後復興期

※ { 昭和21(1946)年頃～昭和29(1954)年頃 } ※

戦災都市の復興事業

空襲で大きな被害を受けた都市の復興に向けて、昭和21(1946)年に特別都市計画法が制定されました。

この法律により、神奈川県では横浜・川崎・平塚・小田原の各市が「戦災都市」の指定を受け、戦災復興事業として土地区画整理事業などが進められました。ここから神奈川県の復興がスタートしました。

住宅やダムなど生活基盤の整備

焼け野原となった県内に住宅を供給するため、全国に先駆けて住宅供給公社が設立されました。当時は木造住宅がスタンダードである中、水洗トイレ付きの鉄筋コンクリート造の住宅を建設するなど、戦後日本を象徴するような新しい住宅スタンダードとして注目を集めました。

また、当時、多目的ダムの先駆けとなった相模ダムが完成したのもこの時期です。県ではその後も城山ダムや三保ダムを建設し、工業化の進展や人口の急増による水需要に対応しました。

戦後モダニズム建築の出発

戦後復興期は、旧県立美術館（設計：坂倉準三）や県立図書館・音楽堂（設計：前川國男）など、戦後モダニズム建築を代表する建築家が手掛けた施設が相次いで開館した時期でもあります。

国や県の重要文化財にも指定されているこれらの施設は、戦後の日本建築を代表する建造物として、今もなお多くの人に愛されています。



かながわ「昭和100年」

つながる心、ともに未来へ

戦災復興事業に着手



土地区画整理事業施行後の平塚市内(旧国道1号)の状況

昭和16（1941）年に始まった太平洋戦争で、日本の主要都市は破壊され、大きな被害を受けました。

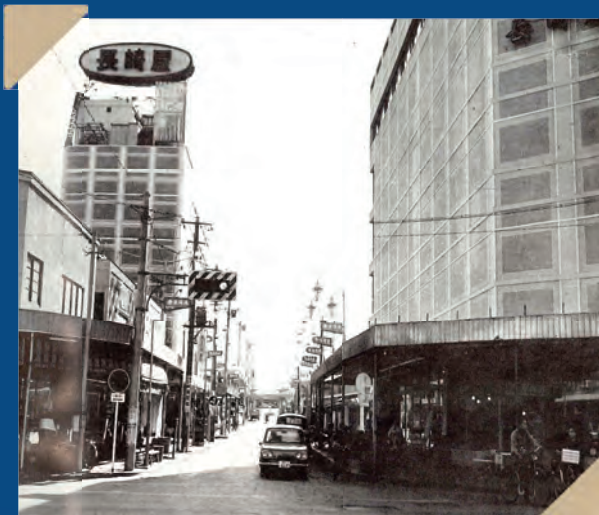
昭和21（1946）年に制定された特別都市計画法により、県内では横浜、川崎、平塚、小田原の各市が「戦災都市」の指定を受けました。

その後、戦災復興事業として土地区画整理事業などが進められ、これにより都市の骨格が形成されました。

写真は県施行による平塚市内の土地区画整理事業の様子です。



施行前の状況



施行後の状況(昭和42年1月)



かながわ「昭和100年」

つながる心、ともに未来へ

神奈川を支え続ける相模ダム



現在の相模ダム



竣工当時の相模ダム

相模ダムの沿革

相模ダムは、昭和13（1938）年に事業決定された相模川河水統制事業の基幹施設として、戦中・戦後の激動の時代を乗り越え、地域の人々の理解と協力のもと、昭和22（1947）年6月に完成しました。

この事業は、県が全国に先駆けて行った広域的な水資源開発事業として、京浜工業地帯の工業の進展や、人口増加に対応する電力や水道用水、工業用水の供給を目的としていました。

現在は、同じ相模川水系の城山ダム、宮ヶ瀬ダムと総合運用を行うとともに、

三保ダムのある酒匂川水系とも連携し「かながわの水がめ」として水の安定供給に貢献しています。

また、完成から80年近く経過した相模ダムを将来にわたり健全に保つため、現在、相模ダムリニューアル事業を行っています。



リニューアル後のイメージ



かながわ「昭和100年」

つながる心、ともに未来へ

県住宅公社の設立と 日本初の共同ビル



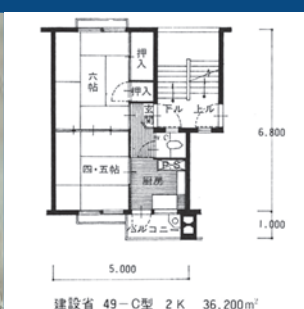
出典：神奈川県住宅公社10年の歩み(昭和35年9月)

戦後の深刻な住宅不足に対応するため、県は昭和25（1950）年に財団法人神奈川県住宅公社（現・神奈川県住宅供給公社）を設立し、住まいの供給により、県の人口増加と産業発展を支えました。公社は都市の不燃化を進めるため、横浜中心部の米軍の接收解除地などで、道路沿いに鉄筋コンクリート造の建物を建て、火災の延焼を防ぐ「防火帯建築」を次々と建設しました。

公社が土地を購入するのではなく、地権者が土地と下層階の店舗を、公社が上層階の住宅をそれぞれ所有する権利形態の「共同ビル」としたことで、地権者との調整が円滑に進み、昭和46（1971）年までの間に128棟もの防火帯建築を建設しました。



出典：神奈川県住宅公社10年の歩み
(昭和35年9月)



建設省 49-C型 2K 36,200㎡
▲ 出典：神奈川県住宅供給公社20周年
記念誌「住みよい暮らしを創る」
(昭和46年11月)

昭和26年竣工の公社初の賃貸住宅「大和町団地」(横浜市中区) 木造が主流だった時代に水洗トイレ付きの鉄筋コンクリート造4階建を採用。戦後日本の近代的住宅のスタンダードを築きました。
平成26年に解体され、現在は公社賃貸住宅「フロール横浜山手」が建っています。



出典：神奈川県住宅公社5年の歩み
(昭和30年9月)

昭和29年竣工の防火帯共同ビル第1号「弁天通三丁目共同ビル[原ビル]」(横浜市中区)
1・2階が地権者所有の店舗・事務所、3・4階が公社の賃貸住宅。現在も数多くの飲食店などが営業する現役の建物として活躍しています。



かながわ「昭和100年」

つながる心、ともに未来へ

日本初 “公立近代美術館”の誕生



開館当初の県立近代美術館(現・鎌倉文華館 鶴岡ミュージアム)



セザンヌ・ルノワール展

11月18日-30日

神奈川県立 近代美術館 鎌倉

開館記念展ポスター

昭和26（1951）年11月17日、鎌倉の鶴岡八幡宮境内に県立近代美術館が開館しました。これは日本初の公立による同時代美術を展示・収蔵する美術館として、戦後の文化復興を象徴する出来事となりました。

建物は建築家・坂倉準三^{さかくら じゅんぞう}が設計、ピロティ形式を採用したモダニズム建築として現在は国指定の重要文化財に指定されています。開館記念展では西洋近代美術の巨匠たちの作品が展示され、多くの人々を魅了しました。

現在は葉山と鎌倉の二館体制で、近・現代美術の研究と普及の拠点として日本の美術文化の発展に大きく貢献しています。



かながわ「昭和100年」

つながる心、ともに未来へ

県事業場公害防止条例の公布

産業発展と 住民福祉の調和



工場から排出された煙で、視界が悪くなった空(昭和39年、京浜工業地帯)

横浜・川崎を含む京浜工業地帯は、戦後の経済復興における最大の生産拠点のひとつとなる一方で、生産規模の急速な拡大によって、工場からのばい煙、排水、騒音等による深刻な産業公害が発生し、公害苦情への対応が新たな行政課題となりました。

当時はまだ公害関係法が整備されていなかったことから、県は、日本で3番目の地方公害防止条例として、昭和26(1951)年に神奈川県事業場公害防止条例を制定し、公害問題に取り組みました。

現在では、各企業の努力や公害関係法令の整備等によって、深刻な産業公害が改善されています。



環境が改善され、澄んだ空(平成20年頃、京浜工業地帯)



かながわ「昭和100年」

つながる心、ともに未来へ

神奈川 県戦没者慰霊堂 の建設



慰霊堂本堂全景(昭和28年)

県民の平和愛好の象徴

神奈川県戦没者慰霊堂は、昭和27（1952）年のサンフランシスコ平和条約の発効を機に、明治以降の戦争における戦没者、戦災死者を追悼するとともに、県民の平和愛好の象徴として建設されました。

戦没者等5万8千余名の名簿が納められており、毎年8月15日に一般財団法人神奈川県遺族会主催の県戦没者追悼式が開催されています。

近隣には、かながわ平和祈念館があり、戦没者の遺品展示ホール、ライブラリーなど戦争体験を風化させず次世代に伝えるための取組を行っています。



かながわ平和祈念館(戦没者慰霊堂附属会館)



戦没者の遺品



かながわ「昭和100年」

つながる心、ともに未来へ

県立図書館の開館



人を誘う、魅力あふれる空間

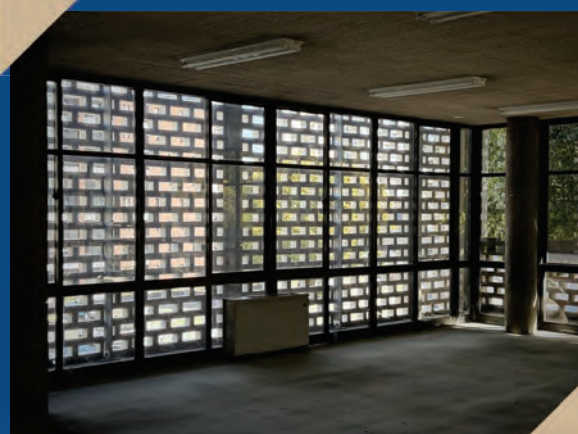
県立図書館は、サンフランシスコ平和条約発効記念事業として設置が決定され、県立音楽堂とともに昭和29（1954）年11月に開館しました。開放性の高い空間と館内を包み込む柔らかい光の中で、県民の学びを支えてきました。

令和4（2022）年、図書館の再整備を契機として、建物の名称は本館から設計者の名を冠し前川國男館^{まえかわ くにお}に改称しました。

現在は休館し、耐震補強とあわせて、開館当時の佇まいを再現するよう改修工事を進めています。



開放感のある館内の様子（昭和30年頃）



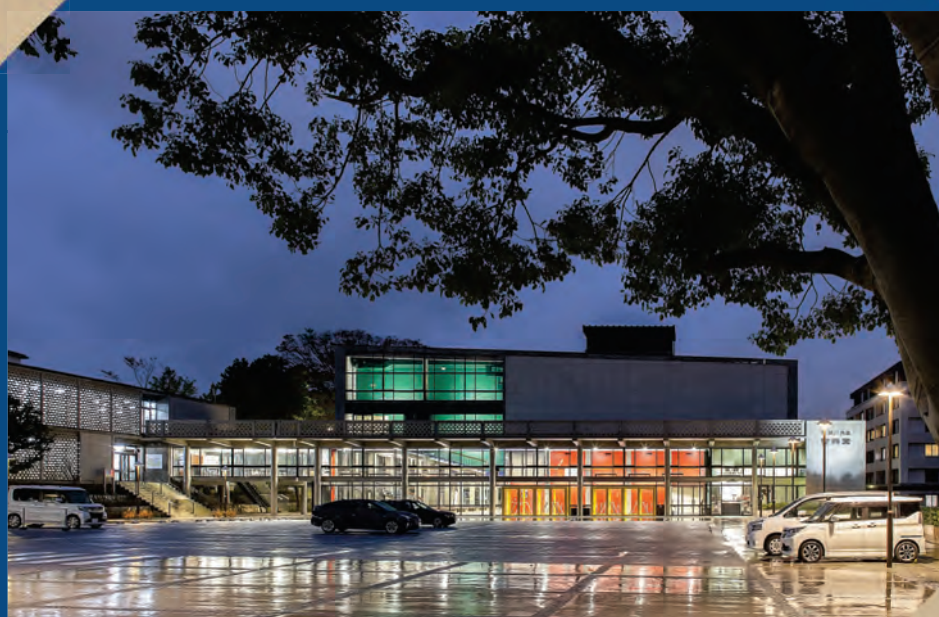
中空レンガ（ホローブリック）が室内に柔らかい光を採り込む



かながわ「昭和100年」

つながる心、ともに未来へ

県立音楽堂の開館



音楽堂全景(夜景) © 畑 亮

戦後モダニズム建築の傑作、美しい響き

県立音楽堂は、昭和29（1954）年、日本で初めての本格的な公立音楽専用ホールとして、隣接する図書館とともに開館しました。

ロンドンのロイヤルフェスティバルホールをモデルに、最高の音響効果をあげるように設計されたホールは、壁面がすべて木で作られ、開館当時『東洋一の響き』と絶賛されました。海外からも高い評価を受け、日本の戦後音楽演奏史の一角を担ってきた美しい響きと巨匠・前川國男まえかわくにおの設計によるモダニズムデザインは、今でも人々に感動をあたえ、県民の音楽活動の場としても愛され続けています。

令和3（2021）年に県立図書館・音楽堂が神奈川県指定重要文化財（建造物）に指定されました。



開館当時 前川建築設計事務所提供



かながわ「昭和100年」

つながる心、ともに未来へ